

会社法第801条第1項及び第3項並びに会社法施行規則第200条に規定する書類

(吸収合併に係る事後開示書類)

東京都世田谷区桜新町一丁目34番25号
株式会社ビューティガレージ

吸収合併に関する事後開示事項

株式会社ビューティガレッジ
代表取締役 野村 秀輝

株式会社ビューティガレッジ（以下、「当社」という。）は、会社法第 801 条第 1 項及び同条第 3 項並びに会社法施行規則第 200 条の定めに従い、以下のとおり吸収合併等の内容その他法務省令で定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併が効力を生じた日

2023 年 5 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第 785 条及び第 787 条の規定並びに第 789 条の規定による手続の経過

(1) 会社法第 785 条に規定する吸収合併消滅会社における反対株主の株式買取請求手続の経過

吸収合併消滅会社である株式会社和楽の株主は当社のみであり、株式の買取を請求した株主はありませんでした。

(2) 会社法第 787 条に規定する吸収合併消滅会社における新株予約権買取請求の規定による手続の経過

吸収合併消滅会社である株式会社和楽には新株予約権が存在しないため、会社法第 787 条の規定による手続は行っておりません。

(3) 会社法第 789 条に規定する吸収合併消滅会社における債権者の異議手続の経過

吸収合併消滅会社である株式会社和楽は、会社法第 789 条第 1 項第 1 号の規定に基づく債権者に対して、同条第 2 項の規定により 2023 年 3 月 24 日付官報に本吸収合併に対する異議申述の公告を行い、また知れたる債権者には各別に催告をいたしました。異議申述期限までに異議申述した債権者はありませんでした。

3. 会社法第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過

(1) 会社法第 797 条に規定する吸収合併存続会社における反対株主の株式買取請求手続の経過

吸収合併存続会社である当社は、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項の規定により 2023 年 3 月 24 日より電子公告で株主への公告を行いました。本吸収合併に反対する旨を通知した株主はありませんでした。

(2) 会社法第 799 条に規定する吸収合併存続会社における債権者の異議手続の経過

吸収合併存続会社である当社は、会社法第 799 条第 1 項第 1 号の規定に該当する債権者に対して、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定により 2023 年 3 月 24 日付官報公告及び同日より電子公告をもって、本吸収合併に対する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに異議申述した

債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項
当社は、効力発生日をもって株式会社和楽から資産・負債及びその他の権利義務一切を承継しました。
5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項
添付書類のとおりです。
6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日
2023 年 5 月 10 日
7. その他本吸収合併に係る重要な事項
該当事項はありません。

以上

会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に規定する書類

(吸収合併に係る事前開示書類)

東京都世田谷区桜新町一丁目 3 4 番 2 5 号
株式会社ビューティガレッジ

吸収合併に関する事前開示事項

株式会社ビューティガレッジ

代表取締役 野村 秀輝

株式会社ビューティガレッジ（以下、「当社」という。）及び株式会社和楽は、当社を吸収合併存続会社、株式会社和楽を吸収合併消滅会社とする 2023 年 3 月 8 日付吸収合併契約書（以下「本吸収合併契約書」という。）を締結いたしました。

本吸収合併契約に係る会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則 191 条に規定する事前開示事項は次のとおりです。

事前開示事項

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 会社法第 749 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

株式会社和楽は、当社の 100%子会社であるため、合併に際しては株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

3. 会社法第 749 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項を定めたときは、当該事項についての定め相当性に関する事項

株式会社和楽は、新株予約権を発行しておりません。

4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項

イ 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

ロ 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当する事項はございません。

ハ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当する事項はございません。

5. 吸収合併存続株式会社についての次に掲げる事項

イ 吸収合併存続株式会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当する事項はございません。

ロ 吸収合併存続株式会社において最終事業年度がないときは、吸収合併存続株式会社の成立の日における貸借対照表
該当する事項はございません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続株式会社の債務の履行の見込みに関する事項
2023年4月30日現在、当社及び株式会社和楽の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は以下のとおりです。

また、本吸収合併後の収益状況について、当社の負担する債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

さらに、当社が本吸収合併後に負担する債務について、その履行に支障をきたすような事態の発生及びその可能性は現在のところ認識されておりません。

よって、効力発生日以後における当社の債務は、履行の見込みがあるものと判断します。

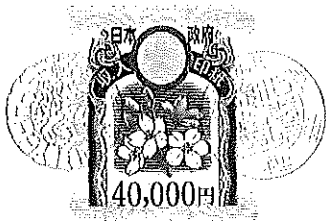
	当社	株式会社和楽
資産の額	7,516 百万円	289 百万円
負債の額	3,150 百万円	318 百万円
純資産の額	4,365 百万円	△29 百万円

7. 吸収合併契約等備置開始日後吸収合併が効力を生ずる日までの間に、前各号に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項

変更が生じたときは、ただちに開示いたします。

以上

別紙1 吸収合併契約書



合併契約書

株式会社ビューティガレッジ（以下「甲」という。）と、株式会社和楽（以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

2 本契約当事者の商号及び本店は、次のとおりである。

（甲）吸収合併存続会社

商号：株式会社ビューティガレッジ

本店：東京都世田谷区桜新町一丁目 3 4 番 2 5 号

（乙）吸収合併消滅会社

商号：株式会社和楽

本店：東京都東久留米市幸町一丁目 4 番 4 号

第 2 条（効力発生日）

効力発生日は、2023年5月1日とする。ただし、手続きの進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第 3 条（合併対価の交付及び割当て）

甲は乙の発行済株式の全部（自己株式を除く）を所有しているため、本合併では甲は、乙の株主に対して一切の対価を交付しない。

第 4 条（増加すべき資本金及び準備金の額等）

甲は、本合併では、資本金及び準備金の額を変更しない。

第 5 条（会社財産の引継ぎ）

乙は、2023年4月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とした一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継するものとする。

第 6 条（会社財産の管理等）

甲乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ、一切の財産管理をするものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議のうえ、これを実行する。

第 7 条 (吸収合併消滅会社の解散費用の負担)

効力発生日において、乙の解散のために支出する費用は、すべて甲の負担とする。

第 8 条 (従業員の処遇)

甲は、本合併の効力発生日における乙の従業員を引き継ぐものとし、甲乙双方の従業員の労働条件の相違については、必要に応じて調整する。

第 9 条 (合併承認決議)

甲乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

第 10 条 (本契約書に定めのない事項)

本契約に定めた事項のほか、合併に関し必要な事項があるときは、本契約の趣旨に基づいて、甲乙協議のうえ、これを決定するものとする。

以上の契約を証するため本書 1 通を作成し、甲が保有し、乙は原本の写しを保有する。

2023年3月8日

甲 東京都世田谷区桜新町一丁目34番25号

株式会社ビューティガレージ

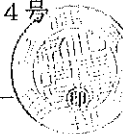
代表取締役 野村 秀輝



乙 東京都東久留米市幸町一丁目4番4号

株式会社和楽

代表取締役 供田 修



別紙 2 最終事業年度に係る計算書類等

(株式会社和楽)

第 27 期

決 算 報 告 書

自 令和 3 年 5 月 1 日

至 令和 4 年 4 月 30 日

株式会社 和 楽

東京都東村山市久米川町1-37-27

貸借対照表

令和4年4月30日現在

(単位:円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
現金及び預金	25,659,258	買掛金	57,448,511
売掛金	64,795,118	関係会社買掛金	2,519,037
関係会社売掛金	3,999,534	未払金	2,154,004
関係会社未収入金	2,285,673	関係会社未払金	349,771
商品	46,711,077	未払費用	5,065,391
仮払金	110,000	預り金	1,447,426
貸倒引当金	-3,043,076	未払法人税等	140,000
【流動資産合計】	140,517,584	未払消費税	930,700
建物	3,973,303	前受金	10,000,000
建物附属設備	453,217	賞与引当金	1,544,000
車輛運搬具	1,007,860	【流動負債合計】	81,598,840
工具器具備品	5	長期借入金	92,900,000
設備造作	3,295,879	関係会社借入金	144,029,000
一括償却資産	17,198	【固定負債合計】	236,929,000
土地	133,253,854	負債合計	318,527,840
【有形固定資産計】	142,001,316	【純資産の部】	
電話加入権	50,000	(資本金)	10,000,000
【無形固定資産計】	50,000	繰越利益剰余金	-35,016,140
出資金	350,000	(利益剰余金合計)	-35,016,140
差入保証金	3,100,000	自己株式	-4,033,100
敷金	35,700	【株主資本合計】	-29,049,240
長期貸付金	3,424,000	純資産合計	-29,049,240
(投資その他の資産計)	6,909,700		
【固定資産合計】	148,961,016		
資産合計	289,478,600	負債・純資産合計	289,478,600

損益計算書

自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日

(単位:円)

項 目	金 額	
売 上 高	494,160,405	
受 取 手 数 料	1,938,414	
関 係 会 社 売 上 高	33,181,378	
売 上 割 戻 し 高	-133,232	529,146,965
【純 売 上 高】		529,146,965
(売 上 原 価)		
期 首 商 品 棚 卸 高	60,017,321	
商 品 仕 入 高	401,863,237	
関 係 会 社 仕 入 高	17,544,465	
仕 入 割 戻 し 高	-16,594,362	
期 末 製 商 品 棚 卸 高	-54,969,049	407,861,612
【売 上 総 利 益】		121,285,353
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		114,902,311
【営 業 利 益】		6,383,042
(営 業 外 収 益)		
受 取 利 息	4,762	
受 取 配 当 金	6,000	
雑 収 入	83,873	94,635
(営 業 外 費 用)		
支 払 利 息	1,161,351	
関 係 会 社 支 払 利 息	678,125	
雑 損 失	9,000	1,848,476
【経 常 利 益】		4,629,201
(特 別 利 益)		
固 定 資 産 売 却 益	94,081	94,081
(特 別 損 失)		
固 定 資 産 除 却 損	1	
商 品 廃 棄 損	8,257,972	8,257,973
【税 引 前 当 期 純 利 益】		-3,534,691
法 人 税 等		141,879
【当 期 純 利 益】		-3,676,570

株主資本等変動計算書

(単位:円)

項目	内容		金額
株主資本			
資本金	前期末残高		10,000,000
	当期変動額	新株の発行	-
	当期末残高		10,000,000
利益剰余金			
繰越利益剰余金	前期末残高		-31,339,570
	当期変動額	剰余金の配当	-
		当期純利益	-3,676,570
	当期末残高		-35,016,140
利益剰余金合計	前期末残高		-31,339,570
	当期変動額		-3,676,570
	当期末残高		-35,016,140
自己株式	前期末残高		-4,033,100
	当期変動額		-
	当期末残高		-4,033,100
株主資本合計	前期末残高		-25,372,670
	当期変動額		-3,676,570
	当期末残高		-29,049,240
純資産合計	前期末残高		-25,372,670
	当期変動額		-3,676,570
	当期末残高		-29,049,240

以上は当社の決算書類であります。

令和4年6月10日

株式会社 和 楽

代表取締役社長 供田 修一

販売費及び一般管理費の明細書

自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日

(単位:円)

勘 定 科 目	金 額
役 員 報 酬	16,726,000
給 料 手 当	47,676,476
賞 与	7,313,800
役 員 賞 与	278,500
法 定 福 利 費	10,895,598
福 利 厚 生 費	88,787
旅 費 交 通 費	1,459,437
通 信 費	1,666,269
荷 造 運 賃 発 送 費	10,494,409
交 際 費	238,225
会 議 費	139,287
車 両 費	4,895,654
水 道 光 熱 費	895,181
消 耗 品 費	896,967
租 税 公 課	1,627,032
支 払 手 数 料	5,928,528
諸 会 費	116,486
リ ー ス 料	837,840
支 払 報 酬	1,360,000
業 務 委 託 費	2,943,636
I T 設 備 費	846,592
保 険 料	1,106,050
修 繕 費	185,571
減 価 償 却 費	3,492,315
貸 倒 引 当 金 繰 入	-4,575,266
賞 与 引 当 金 繰 入	-2,601,000
役 員 賞 与 引 当 金 繰 入	-1,323,000
貸 倒 損 失	1,140,169
雑 費	152,768
販売費及び一般管理費合計	114,902,311

個別注記表

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

2. 重要な会計方針に関する注記

(1) 棚卸資産の評価方法及び評価基準

・商品 ... 月別平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

・下記以外の有形固定資産 ... 法人税法の規定に基づく定率法

・平成10年4月1日以降取得の建物 ... 法人税法の規定に基づく定額法

・平成28年4月1日以降取得の建物附属設備・構築物 ... 法人税法の規定に基づく定額法

・長期前払費用 ... 法人税法の規定に基づく定額法

(3) 引当金の計算基準

・貸倒引当金 ... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

・賞与引当金 ... 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税の会計処理

税抜方式によっています。

3. 貸借対照表に関する注記事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 25,871 千円

(2) 担保に供している資産

建物 -

土地 -

(3) 保証債務 -

4. 株主資本変動計算書、その他の注記

(1) 当該事業年度末日における発行済株式数 200 株

(2) 当該事業年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

(3) 一株当たりの当期純利益 -18,382.9 円

(発行済株式総数には自己株式を含めております。)